

第 2 部

グローバル化に 対応した知的財産 システムの構築の推進

第1章 特許制度の国際的課題と動向

1 特許出願の国際的動向

1. 全世界的な特許出願の急増

経済のグローバル化の進展に伴い、全世界的な特許出願は1990年代に急激に増加し、1999年の全世界での出願件数は約711万件¹に達している。そのうち、国内への出願は1999年で約83万件となっているが、1980年代以降、60～80万件で推移しており、出願の伸びはそれ程でもない。一方、国境を越えて出願される海外への出願は、1990年代に急激に増加し、1990年に約95万件であったものが1999年で約629万件へと急激に増加しており、この海外への出願の急増が全世界的な特許出願の急増へと繋がっている。

海外への出願が1990年代に急増した背景の1つには、特許協力条約（PCT）の加盟国の増加が挙げられる。PCT加盟国は1980年代には40か国程度であったものが115か国まで増加している²。PCTを利用して国際出願をすることにより、出願時に指定した加盟国（指定国）全てに出願したのと同じ効果を得ることができ、PCTは多数国において特許を取得しようとする際には欠くことのできない制度となっている。また、特許審査能力を有さない途上国においても、PCTに基づいて作成される国際調査報告、国際予備審査報告は特許性の判断をする際に重要な役割を果たしており、TRIPS協定（Agreement on Trade-Related Aspects of Intellectual Property Rights：知的所有権の貿易関連の側面に関する協定）の発効による義務を達成するためにも1990年代後半以降、途上国の加盟が増加している。こうしたPCT加盟国の増加にあいまって、PCTを利用した国際出願自体も増加の一途を辿っており、海外への出願件数を押し上げる1つの要因となっていると考えられる。

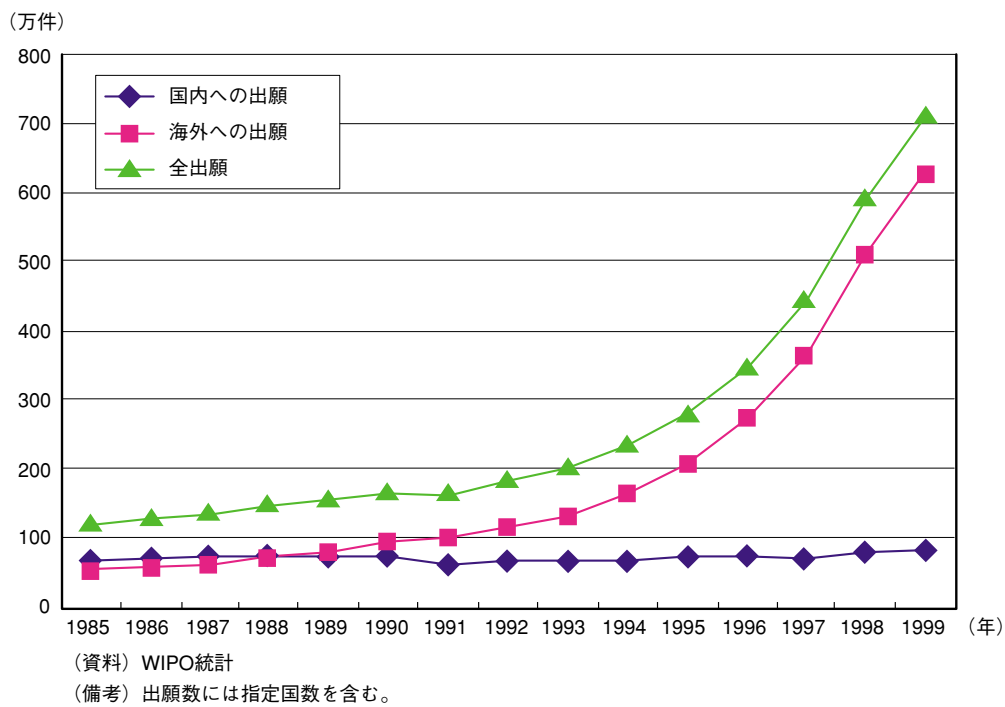
1999年の全世界の特許出願の内訳を分析すると、一般的に海外に出願する際には、国内への出願に基づいた優先権主張をして出願が行われており、国内に対する出願約83万件のうち、約18.6万件がこの優先権主張の基礎となった出願（以下、基礎出願とする。）になると見積もられ³、残りの約64万件は国内のみの権利取得をめざす純粋国内出願であると考えられる。この基礎出願約18.6万件が海外の多数の国に重複して出願されることによって、全世界の海外への出願件数は約629万件となっている。基礎出願の内訳は、PCTを利用していない出願（パリルート）が約11.2万件、PCTを利用している出願（PCTルート）が約7.4万件となっている。また、海外への出願約629万件のうち、パリルートが約141万件、PCTルートは約487万件であり、パリルートが平均約13か国（約11.2万件→約141万件）に出願されているのに対し、PCTルートは平均約66か国（約7.4万件→約487万件）に出願されている。このように、PCTを利用し多数国を指定した国際出願の増加等が全世界的な出願の急増の一因と考えられる。各特許庁が実際に受理した出願も特に海外からの出願が急増（日米欧三極については後述）しており、出願内容の高度化・複雑化とあいまって、審査負担（ワークロード）の急増が世界的な問題となっている。なお、PCTを利用した出願については、実際には出願時に指定した国の一部に対してのみ国内段階移行していると考えられる。

1 1999年WIPO統計による。PCT出願及び欧州特許等の広域特許出願に関しては、出願時の指定国数を出願件数として計上している。

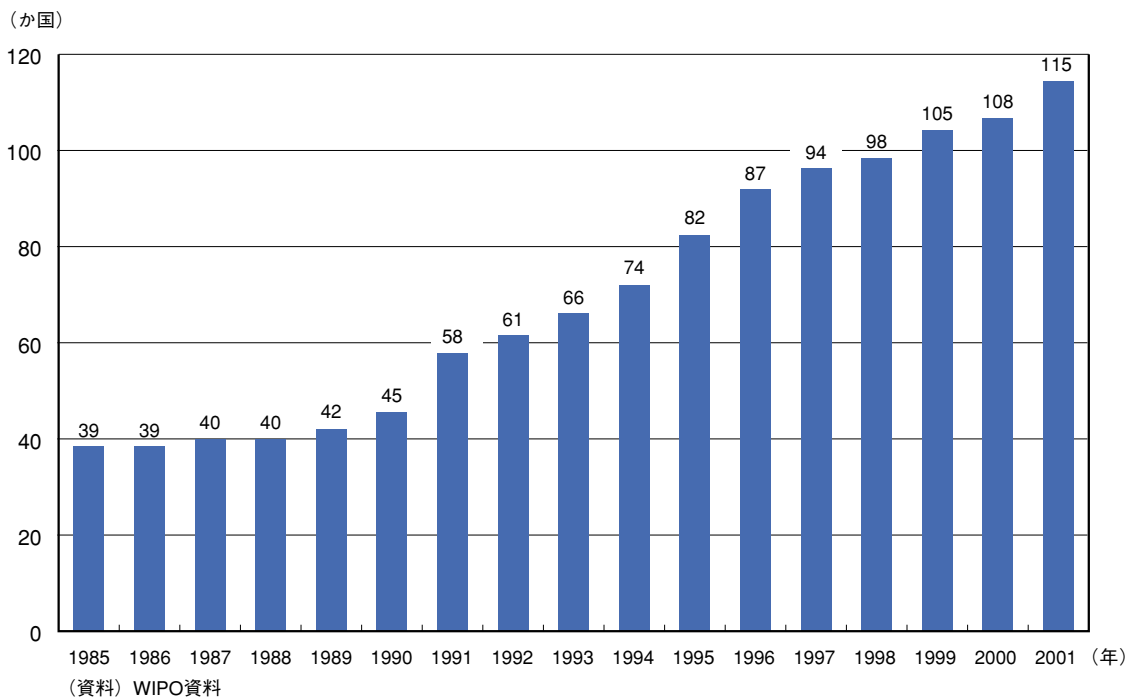
2 2002年7月時点での加盟国数は115か国。

3 海外に対する出願を重複を排除して加算。PCTを利用した出願に関しては、全出願件数を海外出願の基礎となった出願件数と仮定。PCTを利用していない出願に関しては、その国から最も多くの出願をした国に対する出願件数をその国の海外出願の基礎となった出願件数と仮定。

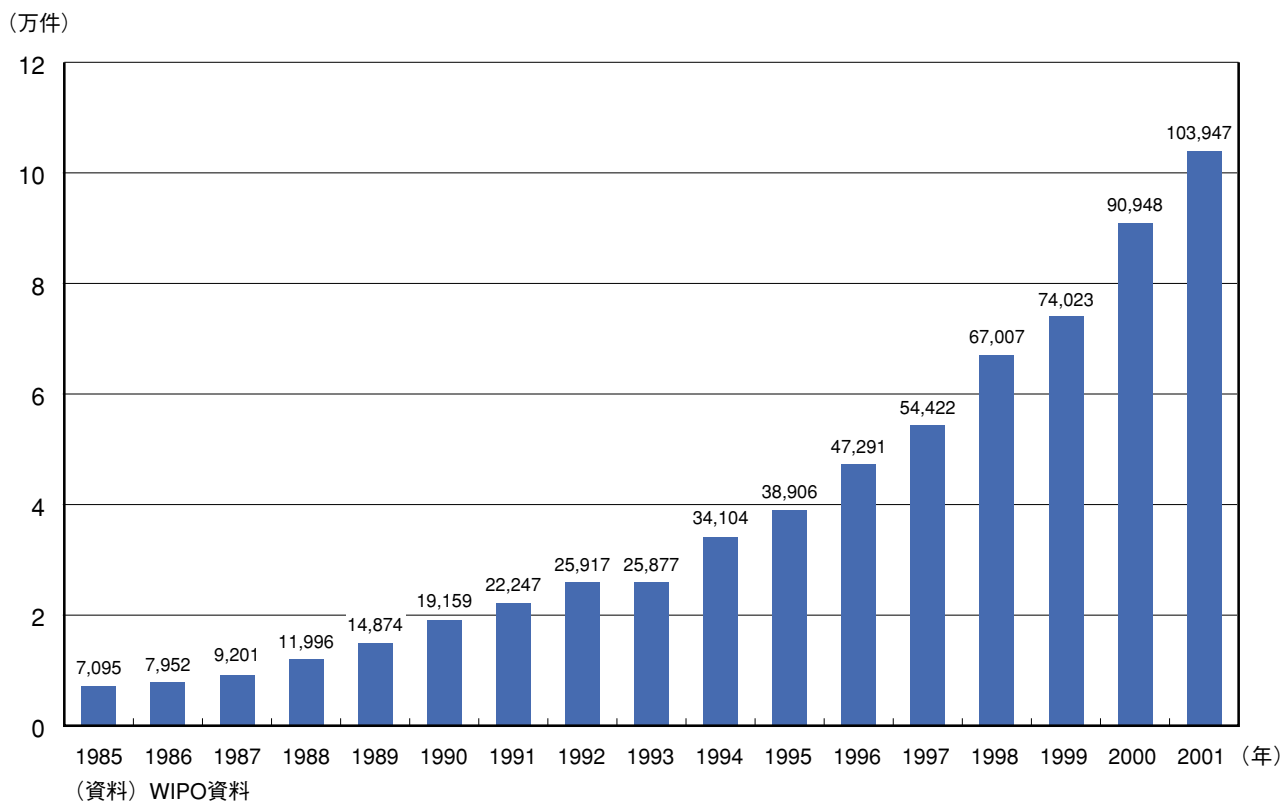
【全世界の特許出願の推移】



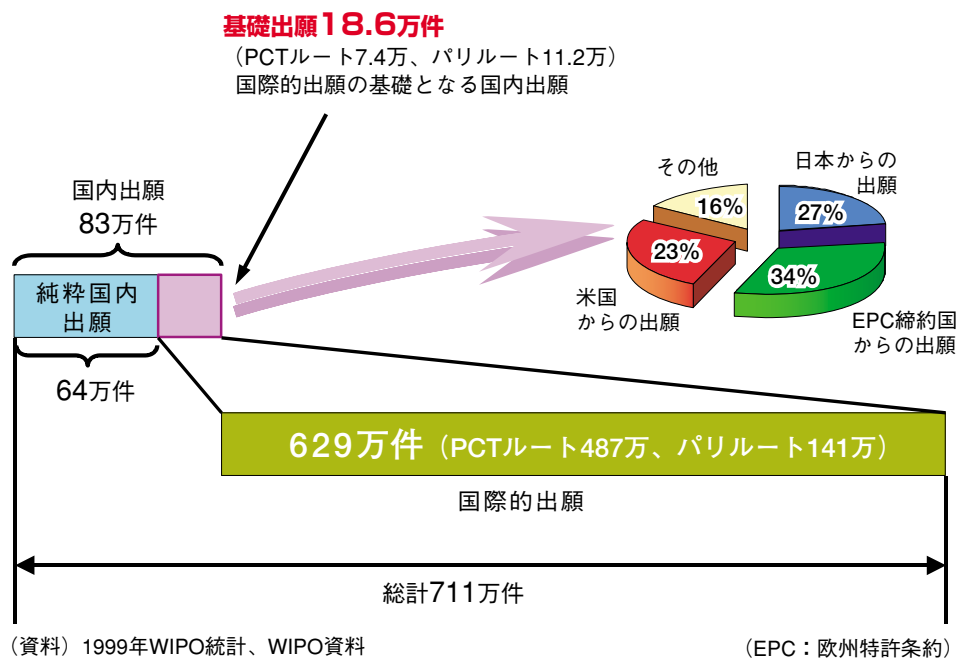
【PCT加盟国数の推移】



【PCT出願件数の推移】



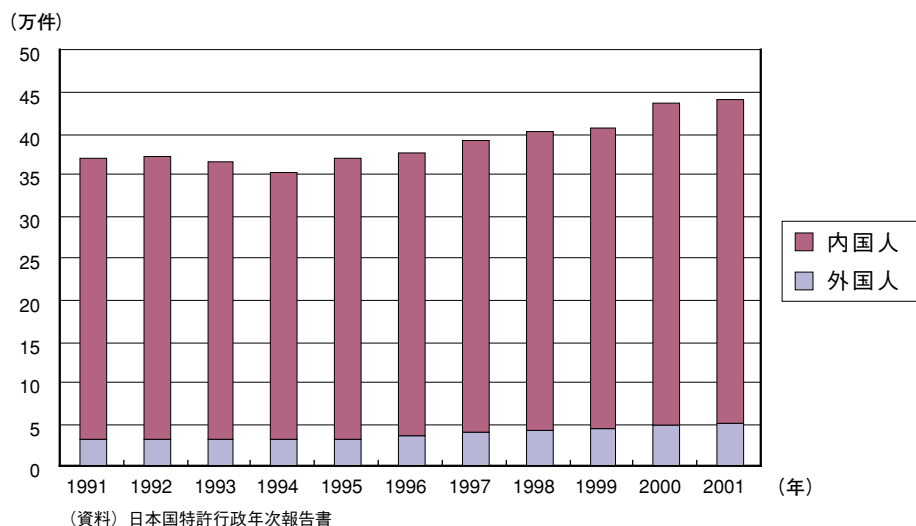
【全世界の出願構造 (1999年)】



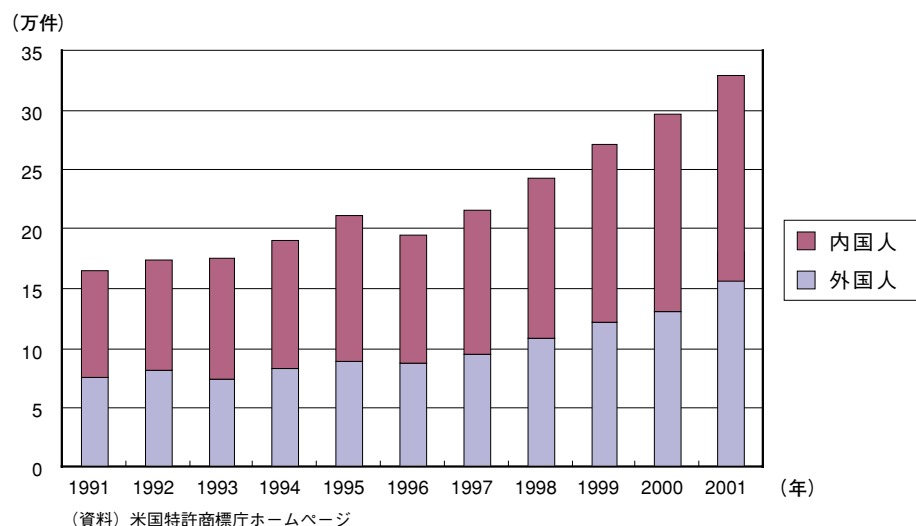
2.三極の出願動向

日本国特許庁、米国特許商標庁、欧州特許庁の特許出願件数の推移を以下の図に示す。三極特許庁共に海外からの外国人による出願件数が増加している。内国人と外国人の出願比率は、米国特許商標庁・欧州特許庁では約半分ずつであるのに対し、日本国特許庁では9割近くが内国人の出願であり、出願構造は日本国特許庁と米国特許商標庁・欧州特許庁では大きく異なっている。

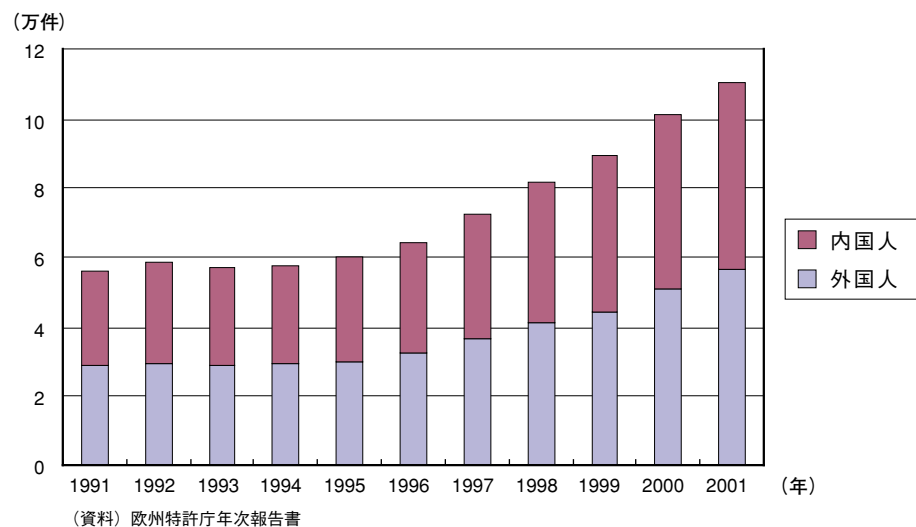
【日本国特許庁の特許出願の推移】



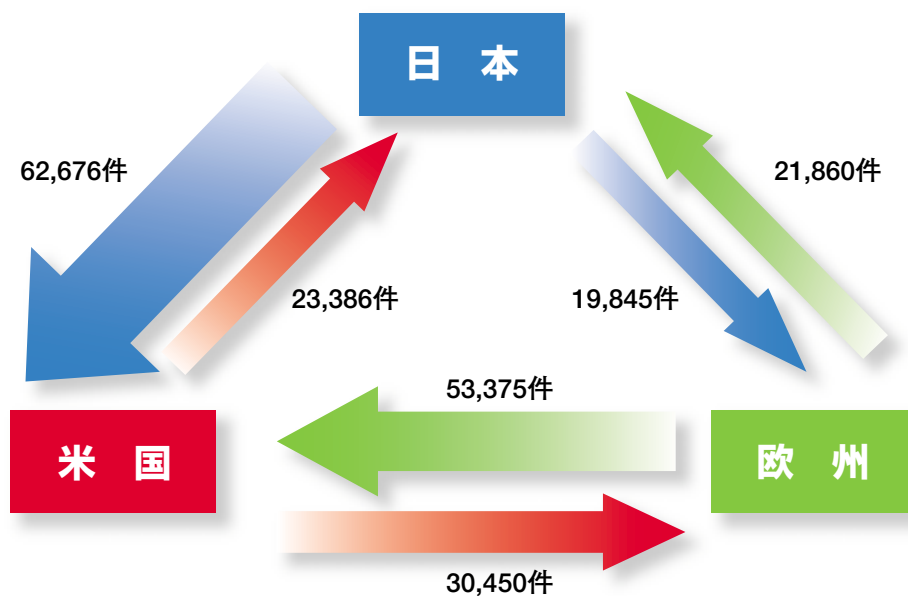
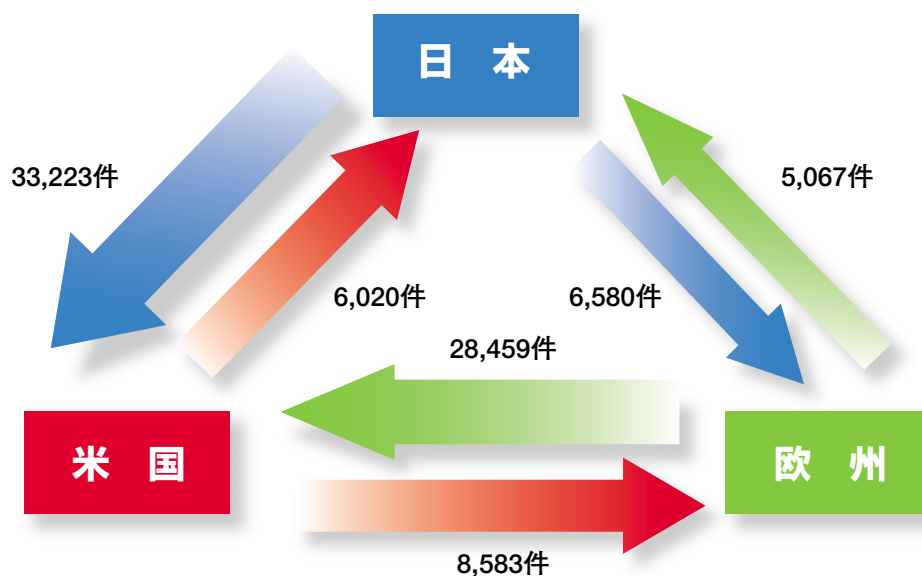
【米国特許商標庁の特許出願の推移】



【欧州特許庁の出願の推移】



(参考) 日米欧三極間の出願件数及び特許取得件数

日米欧三極間の出願件数¹日米欧三極間の特許取得件数²

1 特許出願件数は、欧州特許庁年報（2001年）、米国特許商標庁年報（2001年度）、日本国特許庁出願等統計表（2002年版；2001年）に基づいて求めた。詳細には以下のようにして値を求めた。

日本から米国への特許出願件数は、米国特許商標庁年報、米国から日本への出願件数は、日本国特許庁出願等統計表（2002年版）に基づいて求めた。また、欧州から日本、米国への出願件数は、2001年のEPC加盟国20か国（アイルランド、イギリス、イタリア、オーストリア、オランダ、サイプラス、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ドイツ、トルコ、フィンランド、フランス、ベルギー、ポルトガル、モナコ、リヒテンシュタイン、ルクセンブルグ）から各国への出願データを集計した。なお、日本、米国から欧州への出願件数は欧州特許庁年報に基づいて、欧州特許庁に対する出願件数のみを求めている。

2 特許取得件数は、欧州特許庁年報、米国特許商標庁年報に記載の特許取得件数を集計。また、欧州による特許取得件数は、EPC加盟国中の主要14か国（イギリス、イタリア、オーストリア、オランダ、スイス、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ドイツ、フィンランド、フランス、ベルギー、リヒテンシュタイン、ルクセンブルグ）の出願データのみを集計した。